



スポーツと人情が熱いまち

江東区



## 中央防波堤埋立地境界確定訴訟における第一審判決に対して大田区が受け入れ表明したことについて（令和元年10月3日）

3日（木）、中央防波堤埋立地境界確定訴訟における第一審判決に対して大田区が受け入れ表明したことについて、山崎孝明江東区長のコメントを下記のとおり発表します。

### 【山崎孝明江東区長コメント】

本日、大田区が9月20日の中央防波堤埋立地境界確定訴訟における第一審判決の受け入れを表明しました。

本区においても、9月26日に、判決内容自体は決して納得できるものではないものの、東京2020大会前までに決着を図り、次の世代に夢を託す第一歩を踏み出すことこそが何より重要であるとの大局的な見地から、断腸の思いで判決を受け入れることを表明しておりました。

この判決を双方が受け入れる決断をしたことで、約半世紀にわたった帰属問題は、歴史的な終結を迎えることとなりました。

今後は、両区が協力・連携し、東京2020大会の成功や大会後のまちづくりに共に邁進することが重要であると認識しております。

本区としては、未来を見据えながら、中央防波堤埋立地の発展に向け、区民・区議会・行政が一丸となって取り組んでまいります。